

障害者委託訓練 「就職希望先の業務を経験しながら就職マッチングを目指す」 実践能力習得訓練コース

パソコンを使った在宅ワークの仕事を希望するなら



在宅ワークスタッフ科 1か月(60時間)コース 【令和8年度 募集要項】



訓練内容(経験する業務内容)

- ・ホームページ制作業務
- ・(株)沖ワークウェルのホームページ制作事業に携わりながら、QCD(品質、コスト、納期)を意識した成果物を作成

バーチャルオフィスシステムを利用した(株)沖ワークウェルの訓練です。在宅の仕事に必要な心構えや、今までに身につけてきた知識や技能がどのくらい仕事に活かせるのかを確認していきます。



- ※実習先での就職を目指す訓練のため、障害の程度や作業能力、従業員の充足状況によって訓練内容が変わります。
- ※全ての業務または一部を経験し、就労を目指します。実際の業務を経験する事で、成果や課題が見えてきます。
- ※訓練後は、アセスメント(訓練受講者の強みや就労に向けた課題)をフィードバックします。



訓練場所及び受け入れ調整

・自宅(バーチャルオフィスシステムを利用)

※訓練希望、苦手なこと、配慮等をご連絡ください。当校で事業所に雇用計画の有無を確認します。受け入れ可能な場合は、応募書類をハローワークに提出していただきます。



訓練期間及び訓練時間

・1か月(13:00~17:00、1日4時間、15日間、60時間)



受講料及び保険の加入について

- ・受講料は無料です。
- ・職業訓練生総合保険の加入は不要です。



募集期間

令和8年12月25日(金)まで随時募集



対象者(受講条件)

- ・ハローワークの求職登録者で、訓練受講が妥当であると認められており、療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持の方。
- ・必要機材のある方 (※一部無い場合はご相談ください)
パソコン(Windows)、メモリー(4GB以上)、マウス、キーボード、マイク、スピーカー、Word、Excel、インターネット環境、セキュリティ対策ソフト、ブラウザ、メール
- ※就労移行支援施設等の利用者も、就労を目的とした「施設外支援」としての入校が可能です。
- ※居住地管轄のハローワークでご相談、お申し込みください。
- ※支援機関等に登録されている方の受講を推奨します。



応募書類

- ・委託訓練用入校願書(写真:タテ4cm×ヨコ3cmを貼付け)
- ・精神障害のある方:主治医の意見書
- ※主治医の意見書は書類提出日の3か月以内のもの。
(求職者登録時に提出した意見書が3か月以内の場合、提出可。それ以外は取得してください。)
- ※入校願書、意見書はハローワークで入手できます。また当校HPから入校願書がダウンロードできます。
- ※応募書類は返却しません。



選考試験

- ・自宅からZoomを利用したオンライン面接試験です。選考の日時等は、応募受付後に調整しメール等で連絡します。
- ※面接時にはパソコンスキルのチェックがあります。



給付金

- ・訓練手当や賃金、交通費や昼食代などの支給はありません。雇用保険の失業等給付や求職者支援制度の給付金を受給しながら訓練を受講する制度が利用できる場合があります。詳しくはハローワークでご相談ください。

【お問合せ先】 広島障害者職業能力開発校 (障害者委託訓練担当)

〒734-0003 広島市南区宇品東四丁目1-23

TEL:082-254-1766(平日9時~17時) FAX:082-254-1716



障害者委託訓練のHP